第６回　泉佐野丘陵緑地運営会議

日時：2012 年 3 月 15 日（木）　10：00～12：00

場所：大阪府庁本館５階　正庁の間

出席委員（敬称略）

大阪府立大学大学院　生命環境科学研究科　教授　増田昇（委員長）

元大阪府立大学大学院　教授　前中久行

大阪府立大学大学院　生命環境科学研究科　准教授　下村泰彦

大阪市立大学大学院環境都市工学科准教授　嘉名光市

大阪ガス株式会社　エネルギー・文化研究所（CEL）客員研究員　弘本由香里

うみべの森を育てる会　代表　西台幸子

泉佐野丘陵緑地パーククラブ　会長　殿元日出夫

泉佐野丘陵緑地パーククラブ　副会長　杉本和彦

大輪会：扉国　剛

欠席委員

泉佐野市都市整備部　部長　松下義彦

◆傍聴者

一般　１名

◆次第

１　開会

２　出席者紹介

３　報告案件

- 平成 23 年度運営会議開催計画・実績について
- 泉佐野丘陵緑地フォーラムについて
- 平成 23 年度工事進捗状況について
- パーククラブ活動報告（2～３月）について
- タケノコ掘りイベントについて

４　協議案件

- 平成 24 年度運営会議開催計画について

・平成 24 年度の府活動計画について（工事・委託など）

・パーククラブ会則の改正について

・パーククラブ活動計画（H24 年４～６月）

５　合意形成案件

・コラボレーション区域実施設計（パークセンター含む）の検討結果について

６　閉会

◆報告案件

<報告１：平成 23 年度運営会議開催計画・実績について>

<報告２：泉佐野丘陵緑地フォーラムについて>

<報告３：平成 23 年度工事進捗状況について>

増田委員長

・フォーラムについてですが、澤木氏と清野氏に協力頂きパネルディスカッションを行い、パーククラブ会長の殿元さんにも事例を紹介して頂いた。

・大変なスケジュールでしたが、今回のフォーラムで成果を得られたと思う。

杉本委員

・工事進捗について大阪府さんの方にお願いがある。谷口池の法面に 80～90 段の階段を作られたり、もう一カ所、法面のところに緩やかな階段を作られている。今後は、こういった工作物を作られる際には事前にパーククラブの方に連絡や報告等をして頂いから施工してほしい。

増田委員長

・ここはささゆりの調査を行っているところか。

杉本委員

・ささゆりの生息域を避けて施行はされているが、階段が施工された斜面地と北斜面地の部分で、去年はささゆりが 200 本ほど咲いた。また、80 段ほどの階段は我々にとっても下る時に非常に怖い。今後はご連絡を頂ければと思っている。

事務局

・大変反省している。今後は皆さんと情報共有をしつつ整備を進めていきたい。

増田委員長

・協働していくうえで情報格差が無いよう、コミュニケーションを取りながら進めていってほしい。

・フォーラムについてはどうだったか。

殿元委員

・いいチャンスを与えてもらったなと思っている。

西台委員

・11 年間公園で活動をしているが、フォーラムに参加して。初心を大切にして、これからの仕事をしていきたいと思った。

殿元委員

・プレゼンテーションで使用した資料は、パーククラブの書記が整理してくれていた記録を元に作成した。おかげで、いい資料ができたと思う。

増田委員長

・記録を取ることは大切である。フォーラムのような場で取組の発表をしたり、交流の為にも記録はきっちりとっておきたい。

下村委員

・報告 3 の平成 23 年度泉佐野丘陵緑地の工事進捗状況について、左上の法面植栽工事の記載でお聞きしたい。苗木植栽と書いてあるが、実際にどんな樹木をこのように列植されたのか。列植じゃなくもう少しランダムに植えるなど計画はなかったのか。植栽計画や苗木の種類を事前にご報告して頂きたかった。

事務局

・なるべく周辺の山などに植生している樹種を選び、植えている。将来的には強い樹だけを残していく計画なので密に列植した。

増田委員長

・合意形成をしながらつくっていくことがこの公園では大切である。運営会議の回数が少

ないなど難しい点もあるが、みんなで知恵を出してつくっていきたい。整備を間違えば、環境へ非常に大きなインパクトを与えたりする。最終的にはどんな材料を選択したかどんな工法を選択したのかという事を報告いただきながら整備を進めていきたい。平成 24 年度は意見交換ができる機会をうまくつくってほしい。

事務局

・承知しました。

＜報告４：パーククラブ活動報告（２～３月）について＞

＜報告５：タケノコ堀りイベントについて＞

増田委員長

・ナルトサワギクの抑制は難しいですね。

前中委員

・増えていくことを抑えることに力を入れたい。絶滅は難しいと感じている。

杉本委員

・公園内は竹で覆われていたが、竹を伐採し地面が増えたことでナルトサワギクが増えたと考える。

前中委員

・竹を伐採するとナルトサワギク生えてくる。

・竹は便宜では困るが、当分使わないところはむしろそのままにしていきたい。やみくもに竹を伐採するとナルトサワギクが生えてくる結果になってしまう。

増田委員長

・外来種の対策は難しい。今後も引き続き相談しながら進めたい。

・たけのこ堀りイベントの受付はどうなっているか。想定より多くの方から参加の申し込みが来た場合の対処方法は何か考えているのか。

事務局

・受付は、大阪府が行い、先着順となる。人数については多少の増加は可能とパーククラブさんか

ら伺っている。家族などグループでの申込が多いため、そこを考慮し人数を調整する。

増田委員長

・広報はきちんとしないといけない。広報格差で参加できない人もでてくる。不公平の無いように注意しないといけない。

杉本委員

・今回は募集の開始時期を 4 月 9 日としている。平等に開始できるよう、今回は応募開始の時期を決めた。

増田委員長

・中止についてはどう対応するのか。

杉本委員

・前日 21 日の 13 時に大阪府と協議をして最終的に決定する。

増田委員長

・たけのこ堀りをする時に「なぜこのイベントを開催しているのか」を丁寧に説明したほうがいいだろう。イベントとして楽しむだけではなく、竹の抑制を目的としていることを説明してほしい。

杉本委員

・竹の拡大抑制を目的としたたけのこ堀りであるということをきちんと説明する。

前中委員

・広がってしまっている場所のたけのこを計画的に抜いてほしい。

○協議案件

＜協議１：平成 24 年度運営会議開催計画について＞

＜協議２：平成 24 年度府活動計画について（工事・委託など）＞

増田委員長

・来年度の検討課題を整理したい。「開園にむけてどうするか」「運営会議はどうするか」「整備費、

予算の確保はどうするか」「来年度コラボレーションエリアの整備、活用の仕方を考える」などの課題があげられるが、そのあたりを今回議論していきたい。
・事業戦略会議の課題、項目は想定しているのか。

事務局
・ある程度のたたきはできている。先ほど委員長からお話があった部分に加え、「パーククラブの量から質への活動の変化に対する対応」も考えたい。また、「公共事業としての整備工事の事業計画（工事としてはいつ開園できるのかスケジュールを提案したい）」等を検討したいと考えている。

増田委員長
・作り続ける公園はこれまでにあまり例がないので、これからの運営の形を考えていくことが難しい。つくり続けようと思うと完成ではなく中間期を設けないと作り続けられない。そのあたりはこれまでの行政のしくみではなかった部分である。
・現状の行政のしくみでは、一度「完成」と判断するとそれ以降の工事が難しい。最低限の整備を開園前にしておき、開園後は必要な整備を付加していけるようなしくみにしておきたい。これは新しい公共事業の形である。現状の行政のしくみと照らせ合わせながら議論を進めたい。

事務局
・公園がオープンしたときに、「ご自由にどこでも使ってください」というのは、泉佐野丘陵緑地の場合、危険な箇所があるように感じている。「開園」なのか、「開放」なのか、どのような位置づけでオープンを迎えるのか、これから考えていかないといけないと強く感じている。
・公園を開放して責任を府民任せになってはいけない。行政の責任の所在を考え、どこまで整備して市民に開放するのかを整理しないといけない。行政には管理責任があるので安全管理はきちんと1年かけて考えたい。
・パークセンターは25年着工、竣工に標準を合わせて24年度はソフトをしっかりと固めたい。

増田委員長
・平成26年に開設ということは2年あるが、長いようで短いのでしっかりと協議していきたい。

嘉名委員
・活動がスタートするということ、公園が開設するということ、その中間に公園開きという概念がある。

そのあたり、は議論のポイントであると思う。

・新しい公園ができるということはここにいる委員全員の共通認識であるが、この新しい公園をどう評価するかということも考えたい。これまでの公園づくりではなく、泉佐野丘陵緑地における公園づくりが優れているということが伝えられるようにしたい。

弘本委員

・今この公園で考えていることを伝えていく努力をしていかないといけない。

増田委員長

・公共事業の新しい有り方をきちんと共有認識し、説明していかないといけない。大阪府の建設事業評価委員会でもその説明を求められるだろう、その際に説明できるような状況にしておきたい。

・前回のフォーラムで新聞などのメディアに取り上げられることもそのひとつだろう。

前中委員

・一定の約束の中、一般の府民に使って頂き、ルールを守って安全を確認しながら使うという約束のもと、開放するということを考えていかないといけない。

増田委員長

・公園のルールや作法をどのように決めていくかを検討する必要がある。事例として出てきているもので言えば、限定オープンエリア、24 時間オープンエリアをつくることもできそうである。

・都市公園では利用制限エリアという制約を設けている公園はあまりないが、自然公園ではこのような制限をつけていくことがある。この公園は自然公園のように利用制限を設けつつ、都市公園としての開設をしていかないといけない。これはみんなで知恵を出し合い、利用者にきちんと伝えないと、この公園の理念を理解してもらうことが難しいだろう。

下村委員

・パーククラブがコラボレーション区域で活動しており、活動を中心に公園開設を目指していくべきと理解している。それに関連して、パークフレンドのような中間的関わり方、運営組織図も今後考えていく必要がある。

・公園のファンクラブ、応援クラブを登録か会費制にして優先的にパーククラブの指導のもと、利用できるという工夫もできそうだ。中間的利用形態を模索していきたい。

増田委員長

・大輪会さんに活動助成を頂いている。しかし、その助成はいつまでも続くものではない。そのときにファンクラブや賛助会員、友の会的な関わり方を設け、そこから収入を得て活動資金にまわしていくといったしくみづくりも必要だろう。新たな公という意味で税金のみで経営していくのではなく、新しい取り組みとして財源の面を長期的に考えていく必要がある。博物館や百貨店の友の会は参考になるのではないか。

西台委員

・私たちの組織でも賛助会員を募り、公園を楽しみたい人に友の会として、会費を頂いている。

増田委員長

・パーククラブの中でも賛助会員というしくみができてくると思うが、公園全体のマネジメントという意味で先進的な取組み事例として賛助会員やファンクラブ、友の会などがあってもよいと思う。24年度に協議していきたい。

・谷口池西側のバックヤードの利用方法については、ややもすると汚くなってしまいがちである。また、資材を収納するという機能だけにとどまらないようにしたい。これも運営会議に提案していただきながら進めたい。

＜協議２：平成24年度府活動計画について（工事・委託など）＞

＜協議４：パーククラブ活動計画（H24年４～６月＞

前中委員

・若竹除去は効果的なので継続的に実行していきましょう。

増田委員長

・園路を池の水際まわりを回るように整備してしまうと水際を分断してしまうのではないか。水際周~~回~~りをすべて周遊できるようにしたらいいということではない。池に接しているところがあれば池から離れているところに整備する形でもよい。景観を考慮してルート設定をすることを考えたい。

・また、景観の美しさを冒すような園路の整備は避けたい。

前中委員

・対岸から写真を撮り、樹木等現状を確認しながらルートを検討したほうがいいだろう。

＜協議３：パーククラブ会則の改正について＞

増田委員長

・パーククラブは会員とは何をもって会員となるのか。

・講座を受講した人は自動的にパークレンジャーなるのか。講座終了後は、資格を有するだけで入会届けをだし、会費を出した人が会員ではないのか。

杉本委員

・第 6 条にある通りに、養成講座を修了した人は会員になれる、と定めている。会員届けを出して。入会届をして会員費をはらった人が会員としている。

増田委員長

・資格は継続的か。会費は年に 1 回か。

杉本委員

・資格は会費を払っていれば継続的となる。会費は年に 1 回の徴収としている。

嘉名委員

・入会、退会の承認の方法など、将来の展開を見据えて考えていく必要がある。例えば、除籍させるにしても手続き期間が必要であるし、連絡がない場合、退会の承認をするのは誰なのかも決めておかないといけない。もっと言えば、異議申し立てが起こった場合の対処はどうするのか等も問題になってくるだろう。何か明確なプロセスを設定したほうがよいような気がする。

増田委員長

・第 6 条に「入会手続きをした人を会員とする」という追記が必要。除籍の手続き等も考慮しないといけない。退会は本人の希望でやめていくことが基本である。他の組織では、理事会で入会の審査はするが、退会は審査をしてはいけないという規則に変えたところもある。除籍手続きは極力避けたいと思う。

杉本委員

・年会費の収集がなかなかスムーズにできない。（昨年 10 月に支払った人もいる。）保険代

は立替えないといけない状況も出てくる。年会費、保険代を収集できないため「退会」というカタチをとった。会計が煩雑になってしまう。会計の仕事をよりスムーズにできるようにこの規定をつくった。

増田委員長

・他の団体も滞納などはあるが、即退会はやってない。猶予期間１、2 年など設けるなど設けてみてはどうか。

嘉名委員

・毎年継続意思を確認するという方法があればよいのではないか。

西台委員

・総会案内送付の際に継続を確認することを行うのもよい。

増田委員長

・総会のときに継続する場合は「継続する」に〇をつけてもらう形にするか、継続意思を確認する方法を検討いただきたい。

増田委員長

・会費は 1,000 円で大丈夫か。刈り払い機を使える保険は 2,000 円程かかったのではないか。

・班分けされたが、広報やイベント等、会全体のことを行うのはどの班になるのか。

殿元委員

・会費については来年からは 800 円で保険に加入できるので、問題ないと思う。

杉本委員

・イベントや広報を行う部会は、役員が中心になって行うが、その他、有志などを募って行う予定である。

増田委員長

・会が 100 名になってくると、会の運営が大変になってくる。役員会がそのあたりをマネジメントするのか、専用の部会を設立するのか、少なくとも 3 人くらいで形成する事務

的なことを担う部会が必要になるだろう。

杉本委員

・組織の中に事務局を設け、集約して書記、広報も含め入退会の管理等もしたいと思っている。

増田委員長

・作業時に活動時の身分証（名札）はつけているのか。

殿元委員

・３期生が入ったときは名札をつけて活動している。

増田委員長

・名札はロゴが入っているか。今後、公園が一般開放されるようになってくれば、一般来園者との区別を付けなくてはならない。その時に、区別できるようなロゴがあればよいと思う。

杉本委員

・ロゴは作成している。また、パーククラブ通信という会報紙を３月末に発刊する予定である。次回のイベントでも配布できればよいと考えている。

◆合意形成案件

＜合意形成１：コラボレーション区域実施設計の検討結果について＞

前中委員

・概ねよいと思うが表現で気になるところがある。

・P1:ナナミの木はオス株とメス株があるので、メス株のほうがよい。

・マテバシイは地域種ではないので「地域種」あるということを削除。

・シンボルツリーの候補は、ヤマザクラだけではなく、カスミザクラも入れておいたほうよいのではないか。

・P8：アカメヤナギ群落の優占趣はアカメガシワではなく、アカメヤナギではないか。確認をお願いしたい。

・P10 : 貴重種の取り扱いは慎重にしたほうがよい。公開資料に位置まで整理すると盗難がおこるのではないか。
・鳥についても、場所が特定できるような資料は控えたほうがよい。

増田委員長
・今回の資料で、貴重種が特定できるような資料構成になっているが、この資料を公開する際は位置が特定できないように修正しておきたい。

事務局
・場所の特定ができないように資料を修正した上で公開します。